

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク新杉田保育園（8回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒235-0032 横浜市磯子区新杉田町7-11 アビシニー新杉田1階
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成27年9月 ～ 平成28年2月
公表年月	平成28年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の立地・特徴】 <p>アスク新杉田保育園は、平成20年4月に開園した8年目の保育園です。定員は40名で現在は0歳児から5歳児まで39名の園児が通園しています。JR根岸線新杉田駅から徒歩3分のところに立地し、4階建てマンションの1階にあります。園は保育室が2室で園庭もない小規模保育園です。園の周辺には大小の7つの公園があり、天気の良い日には必ず外に出て、かけっこなどで体力増進を図り、戸外活動を楽しんでいます。</p> <p>保育園は保育室が2室のため、通常は異年齢で活動をしています。主な保育プログラムとして幼児教育プログラムや設置法人の専門職員による英語教室・体操教室・リトミックと栄養士によるクッキング保育・食育を取り入れ、子どもの楽しむ心や学び楽しさを育むプログラムを提供しています。</p>	
【特に優れていると思われる点】	
1. 職員の連携による保育の場の確保 <p>保育室は0歳児、1歳児の部屋と、2歳児～5歳児の部屋の2部屋となっています。異年齢での交流はいつでも行える環境ですが、年齢別クラスのプログラム展開には、時間が確保できるよう工夫をしています。散歩の時間をずらして、開いたスペースを使ってクラス活動を行ったり、音の出る歌や楽器の活動は他のクラスの状況を見て判断しています。職員全員で連携を取ってクラス活動の場を確保するために、職員会議ではクラスの報告に重点を置き、全職員が他のクラスの状況が分かるようにしています。</p>	
2. 活発な園外活動 <p>園内が狭く、子どもの体力増進のためにも園外活動を積極的に行っています。散歩マップには近隣に7箇所の公園が記されていて、その日の天候や子どもの希望を入れて散歩のコースを選んでいきます。散歩では、広い場所で思い切り走り回れるかけっこや鬼ごっこを取り入れています。散歩の往復にすれ違う人と挨拶を交わしたり、花屋などの店によって話をすることがあります。保護者アンケートでは園外活動には95%が肯定的な高い評価を得ています。</p>	
3. 園長がリードする職員との情報共有 <p>園長は、職員との情報交換が大切であることを認識して、職員との会話を怠らず、積極的にクラスに入り保育内容の把握と改善のための話し合いをしています。必要な情報は直ちに職員に知らせ</p>	

ることを心がけ、設置法人の園長会で得た情報は、緊急に昼会議を開催してタイムリーな情報の伝達を行っています。職員会議では「いつもこうだから」との意見には「何故そうなるのか」と、原因についての話し合いを行っています。職員には施設環境を言い訳にしないことを徹底しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 地域支援体制の強化

園庭もなく、室内のスペースもない中で、地域住民への子育て支援は難しい面もありますが、児童相談の情報発信や、公園での地域住民との交流を心がけること、近接の系列園と連携して園の専門性を活かした支援の提供などが望まれます。

2. 温かみを感じる手作りおもちゃの充実

乳児には飲み込まないような大きなおもちゃが用意され、幼児用にはアイロンビーズや紐通しなど手先を使うもの、ルールのあるカードゲームなどが用意されています。缶ぽっくりなどの手作りおもちゃもありますが、さらに乳児や幼児の発達の過程に応じた手作りおもちゃを増やすことが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 保育課程は理念、基本方針、園目標を基に作成し、子どもの最善の利益を実現するものとなっています。保育課程は年度末に職員に見直しを依頼し、3月の職員会議で検討し、4月に新担任の思いを追加して作成しています。保育課程は、4月の運営委員会で保護者に担任の職員から説明しています。
- 設置法人作成の個人情報管理規程に関して、全職員にテストを実施して理解度を確認しています。個人情報に関する記録は、事務所の施錠できる棚にしまい、名前を記載した書類を園外に持ち出すことを禁じています。パソコンのパスワードは常勤職員のみならず、USBメモリーは使えないようになっています。個人情報について、園内園外で口外することも禁じられています。
- 日常的に遊びや持ち物、服装などについて性別による区別をしていません。行事の役割は、子どもたちで決めています。観察時も、男の子がままごとや買い物ごっこを楽しんでいました。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 子どもがおもちゃや絵本を自分で取り出せるように、低い棚に置いています。乳児には飲み込まないような大きなおもちゃが用意され、幼児用にはアイロンビーズや紐通しなど手先を使うもの、小さなブロック、ルールのあるカードゲームなどを用意しています。粘土、折り紙、ぬり絵、色鉛筆が自由に使えるようになっています。職員がピアノをひいて子どもが歌ったり好きなようにふりを付けたりしています。幼児の机のコーナーでは、自由に絵を描いたりぬり絵をしたりしています。掲示してある子どもの作品に職員がコメントをつけて、製作過程を保護者に知らせています。
- 天候のよい時には、発達段階により、距離や遊具、広さの違う公園を選んで散歩に行っています。途中で会った近隣の人たちに挨拶をしています。
- 給食は、子どもや職員と一緒に会話をしながら食べています。完食の喜びを味わえるように苦手なものは最初から減らしたり、4、5歳児は自分で少なめに盛り付けたりしています。

	<ul style="list-style-type: none"> • 年齢毎にねらいや配慮を記入した食育年間計画をたてています。2歳児以上は毎月クッキング保育をし、2、3歳児はまぜたりちぎったり、4、5歳児は時に包丁を使うこともあります。 • 乳幼児突然死症候群に対する対策として、呼吸チェックをして睡眠記録簿や日誌に記録しています。胸に触り鼻に手をかざし、うつぶせ寝になっていないか、腕などで口や鼻を塞いでないかをチェックします。 • 送迎時には、その日の子どもの様子を伝えるようにしています。担任がいない場合は、伝言ノートに記載したことを引き継ぎ、保護者に伝えています。0～2歳児は全員に保育連絡ノートがあり、園での様子、食事、睡眠、排泄などを詳しく記載し、保護者からのコメントにも返事を記載しています。個別面談は年2回行い、保護者には事前に話したいことを伝えるようにしています。クラス懇談会は、全体会のあとに、クラスの様子やクラスの保育目標、離乳食や着替え、トイレトレーニングなど、クラス毎のきめ細かい情報を、保護者に伝えています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 4月入園児の保護者には3月に面接日を設けて入園前面談を行っています。4月に運営委員会を開催し、5月には全家庭と個人面談を行って、園での子どもの様子を伝え、家庭での過ごし方を聞いています。入園のしおり（重要事項説明書）に慣らし保育について記載し、入園前面談で説明をしています。慣らし保育は保護者の都合により変わりますが、原則は2週間を目処に行い、徐々に時間を延ばすようにしています。初日は保護者と一緒に過ごし、給食が始まった際には、その時間に保護者に来園してもらいどのような雰囲気食べているのかなどを知ってもらうようにしています。 • 指導計画は年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、年間計画は年4回、月案は月末、週案は週末に評価・反省を行い、振り返りをして次の計画につなげています。保護者からの離乳食、トイレトレーニング等の要望や意見は、保護者の意向を個別指導計画や週案、月案に反映しています。その日の子どもの様子や意見を聞いて柔軟に活動を変更しています。職員にはプログラムには変更があることを前提に対処するよう指導しています。 • 各クラスに空気清浄器、加湿器、換気扇が整備されています。天窓の開放や非常口を開け換気をしています。各クラスに温度計、湿度計を設置して、室内環境の管理をしています。室温は夏は27℃、冬は20℃前後、湿度は55%～65%を目安としています。園内の清掃は原則として遅番職員が担当していますが、手の空いた職員がいれば気が付いた場所の清掃をしています。清掃の結果は清掃記録表に記入して、漏れがないかのチェックをしています。玩具は毎日消毒をし、土曜日の清掃とエアコンは担当を決めて行っています。 • 0～2歳児には、園児個々に月間指導計画を作成しています。特別に配慮を要する子どもがいれば個別指導計画を作成します。個別指導計画は、子どもの様子や状況に合わせて保育内容や関わり方を変更しています。月案は月末に振り返りを行って、評価・反省欄に記入し、次月の計画に反映しています。年間計画は3か月ごとに見直しを行っています。 • 虐待防止マニュアルが整備され、職員会議で虐待について確認をしています。

毎朝の登園時に子どもや保護者の様子を観察し異常がないかの確認をし、子どもの着換えのときに目視で虐待の予兆を観察をしています。虐待が疑わしい場合や見守りが必要な場合は、磯子区こども家庭支援課担当や横浜市南部地域療育センターに報告、相談しています。

- アレルギー疾患のある子どもについては入園時に健康診断書と共にかかりつけ医の生活管理指導書の提出を求めています。食物アレルギーのある子どもについては、栄養士と面談を行い、除去食や代替食の提供をしています。保護者との面談を6ヵ月に1回行い、医師の生活管理指導表は1年ごとに提出してもらっています。保護者の認識のため、アレルギー対応の献立表を用意して、保護者に配付しています。
- 園内の苦情受付および解決担当者は園長となっています。保育内容に関する相談・苦情については入園のご案内（重要事項説明書）に体制を掲載し、入園前説明会で保護者に説明をしており、園玄関フロアにも掲示しています。入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談・苦情などとして設置法人本部、磯子区こども家庭支援課、第三者委員を掲載しています。廊下に社会資源一覧表を掲示して、苦情受付として横浜市福祉調整委員会の電話番号を載せています。
- 設置法人作成の健康管理マニュアルがあり、毎月の身体検査や、0、1歳児は毎日の検温をするなど、一人一人の健康状態を把握するようにしています。年2回内科健診、年1回歯科健診を受け、クラス毎に記録しています。内科健診、歯科健診の結果は書面で知らせ、受診が必要な場合は書面と口頭で保護者に知らせています。
- 設置法人作成の衛生管理マニュアルがあり、マニュアルの内容は採用時に研修するほか、毎年感染症流行の前には、職員会議時での研修や個人的に研修をして、全職員に周知しています。調査訪問時に、職員の連携により段ボールを使ったすみやかな嘔吐処理の現場を観察しました。
- 毎月1回、地震や火災など想定を変えて避難・通報訓練をしています。地域防災拠点の杉田小学校や、津波の際の避難場所のビルへの誘導訓練をしています。広域避難場所である横浜市久良岐公園には親子遠足で行っています。

4.地域との交流・連携

- 地域住民を夏祭りに誘うなどの交流や園見学者を通じて、園に対する要望を把握するようにしています。夏祭りのポスターを近隣の商店に掲示してもらっています。
- 横浜市南部療育センター・横浜市南部児童相談所・磯子福祉保健センターなど園長が日常的に連携しています。必要な機関をリスト化して、廊下に掲示して職員や保護者がすぐわかるようにしています。
- 園の夏祭り、運動会には園見学者、卒園児を招待しています。近隣住民には園の外壁にポスターを貼り園行事などの情報の提供をしています。近くの花屋のオーナーやビルの管理人とは園行事に招待をしたり、子どもたちがハロウィンで訪れたりしての交流があります。また、今年開園した同法人系列の保育園との交流があります。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- 園情報の提供はパンフレット、ホームページで行っています。磯子区役所ロビーに園のパンフレットを置いています。磯子区こども家庭支援課が作成している「いそごネットワークだより」に園情報を掲載しています。「はびねすぽっと」「まみたん園ナビ」にも園情報が掲載されています。
- 職員が守るべき法や規範については、就業規則、保育園業務マニュアルに規定されています。職員は設置法人の研修で学んでいます。コンプライアンス委員会が設置され、職員が直接告発できる通報制度があります。コンプライアンス委員への連絡方法は職員更衣室に掲示しています。
- 園長は設置法人園長会、磯子区認可保育園園長会、磯子区こども家庭支援課職員を通して、保育業界全般についての話題や、待機児童などの地域の情報の収集をしています。園長は園長会などで得た情報を職員会議やミーティングを通して職員に報告し、課題として取り上げています。

6. 職員の資質向上の促進

- 「保育士人材育成ビジョン」が設定され、人材育成の方針が明確にされています。設置法人主催の様々な研修が職員の能力、経験年数に応じて用意されています。設置法人研修担当が、階層別研修と自由選択研修の計画を作成しています。自由選択研修は毎月研修内容が知らされ、非常勤職員も受講することができます。職員は階層別研修の受講は必須となっています。
- 職員は指導計画で立てた目標、ねらいについて評価・反省を行い、自らの保育のあり方の振り返りを行っています。園は第三者評価で指摘された改善点などを職員会議で話し合っって課題の抽出を行い、園の自己評価を行っています。園長は園長会議で得た他園での保育内容事例を職員会議で話し、日常の保育で工夫する点がないか検討を行っています。職員にはできないことを施設環境のせいにならないよう指導しています。園長は常に職員と会話ができる体制を整えています。年2回の個別面談で職員に個別対応をしています。
- 園長は日常の保育に関しては担当職員に任せており、必要に応じて職員にアドバイスを行っています。年間の行事、避難訓練については、年度の初めに担当する職員を決め、企画・実行を任せています。行事後に行う保護者へのアンケートは行事担当職員が作成し、集計しています。
- 期初に職員と話し合い、3年間の目標を「生き生きと充実のある活動ができる場を作る」「職員の専門知識の向上」を目標とする中長期計画を作成しました。中長期計画の目標に沿って年度ごとに実行する項目と具体的な内容を設定し取り組んでいます。後継者育成のために「職員の専門知識の向上」を目標として掲げ、職員の資質向上を図り後継者養成に取り組んでいます。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 職員は入社時研修や新卒研修を通じて運営理念を学んでおり、年度初めと中間の職員会で職員に理解度の確認をしています。理念と基本方針は職員、保護者の目に留まるように園玄関に掲示しています。 保育課程は理念、基本方針、園目標を基に作成し、子どもの最善の利益を実現するものとなっています。保育課程は年度末に職員に見直しを依頼し、3月の職員会議で検討し、4月に新担任の思いを追加して作成しています。保育課程は、4月の運営委員会で保護者に担任の職員から説明しています。 指導計画は年齢別に年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、0～2歳児までと、特別に配慮を要する子どもには個別に指導計画を作成しています。職員は、今日のプログラムを子どもに伝え、何をするのかを話しています。子どもと話をするときには子どもと同じ目線で向き合っており子どもたちが理解できるようにしています。子どもたちには今日のプログラムの説明をしています。その日の子どもの様子や意見を聞いて柔軟に活動を変更しています。職員にはプログラムには変更があることを前提に対処するよう指導しています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 4月入園児の保護者には3月に面接日を設けて入園前面談を行っています。4月に運営委員会を開催し、5月には全家庭と個人面談を行って、園での子どもの様子を伝え、家庭での過ごし方を聞いています。 入園前面談には子どもを同伴してもらっています。新入園児は0歳児がほとんどなので、子どもの観察は、子どもの動きや月齢に応じた成長過程、および親子の関わり方を見るようにしています。保護者面談は入園前面談シートに記録されています。これらの情報を職員間で共有し、0～2歳児の個別指導計画に活かしています。 入園のしおり（重要事項説明書）に慣らし保育について記載し、入園前面談で説明をしています。慣らし保育は保護者の都合により変わりますが、原則は2週間を目処に行い、徐々に時間を延ばすようにしています。初日は保護者と一緒に過ごし、給食が始まった際には、その時間に保護者に来園してもらいどのような雰囲気か食べているのかなどを知ってもらうようにしています。子どもが心理的拗り所としている物の持ち込みは自由に行っています。タオルやぬいぐるみ、ブランケットなどを持ち込んでいる子どもについては保護者と相談しながら、自然と執着がなくなるよう見守っています。 指導計画は年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、年間計画は年4回、月案は月末、週案は週末に評価・反省を行い、振り返りを行い次の計画につなげています。保護者からの離乳食、トイレトレーニング等の要望や意見・意向をくみ上げ、個別指導計画や週案、月案に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



・各クラスに空気清浄機、加湿器、換気扇が整備されています。天窓の開放や非常口を開け換気をしています。各クラスに温度計、湿度計を設置して、室内環境の管理をしています。室温は夏は27℃、冬は20℃前後、湿度は55%～65%を目安としています。濡れタオルやスプレーで冬場の乾燥対策をしています。園内の清掃は原則として遅番職員が担当していますが、手の空いた職員がいれば気が付いた場所の清掃をしています。清掃の結果は清掃記録表に記入して、漏れがないかのチェックをしています。玩具は毎日消毒をし、土曜日の清掃とエアコンは担当を決めて行っています。

・沐浴用に、トイレにベビーバスを用意しています。温水シャワーは子ども用トイレと職員用トイレに設備しています。トイレは子どもが使用后、職員が洗い流すとともに清掃を行い、沐浴用のベビーバスは除菌剤で消毒をしています。清掃管理を清掃チェック表に基づいて行っています。

・0、1歳児室は寝る場所と食事の場所の確保がパーテーションにより確保されています。2～5歳児はスペースの関係で機能別の空間を確保することができません。食事が終了し、絵本の読み聞かせ、トランプや塗り絵などを行って、その間に午睡の場所を作り、場の切り替えをしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0～2歳児には、個別月間指導計画を作成しています。特別に配慮を要する子どもがいれば個別指導計画を作成します。日頃の保育で気が付いたことをクラスで話し合っています。個別指導計画は、子どもの様子や状況に合わせて保育内容や関わり方を変更しています。月案は月末に振り返りを行って、評価・反省欄に記入し、次月の計画に反映しています。年間計画は3か月ごとに見直しを行っています。

・保育所児童保育要録は年長児担当者が作成し、園長が確認をしています。保育所児童保育要録は園長が杉田小学校に持参、他の小学校には郵送しています。配慮を要する子どもについては、持参時の面談や電話で説明しています。

・子どもの日々の様子は保育日誌に記録しています。成長発達記録表を園児個別に用意しており、0～2歳児は毎月記入をしています。3～5歳児は3か月ごとに追記をしています。保育日誌、成長記録表、児童票は事務所内の書類棚に保管しており、全職員が必要なときはいつでも見られるようになっています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・特に配慮を要する子どもの受け入れを制限していませんが、要請があったときは、その時の受け入れ体制につき設置法人本部や磯子区こども家庭支援課と相談をしています。

・園舎内には段差がなく、バリアフリーになっており、職員用のトイレは車椅子対応になっています。職員は「発達支援の考え方と対応」の研修を受けています。現在障がい児は在籍していませんが、ケースに応じて職員会議で話し合う体制ができています。

・虐待防止マニュアルが整備され、職員会議で虐待について確認をしています。毎朝の登園時に子どもや保護者の様子を観察し異常がないかの確認をし、子どもの着換えのときに目視で虐待の予兆の有無を観察しています。虐待が疑わしい場合や見守りが必要な場合は、磯子区こども家庭支援課担当や横浜市南部地域療育センターに報告、相談しています。

・アレルギー疾患のある子どもについては入園時に健康診断書と共にかかりつけ医の生活管理指導書の提出を求めています。食物アレルギーのある子どもについては、栄養士と面談を行い、除去食や代替食の提供をしています。保護者との面談を6カ月に1回行い、医師の生活管理指導書は1年ごとに提出してもらっています。保護者の認識のため、アレルギー対応の献立表を用意して、保護者に配付しています。

・文化面の違いや生活習慣については、入園前の保護者との面談や普段の送迎時の会話から聞き取り、それらを尊重して保育を行っています。幼児クラスでは国の話や国の文化について学ぶ場を作っています。英語教室があり異文化に触れる機会があります。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



園内の苦情受付および解決担当者は園長となっています。保育内容に関する相談・苦情については入園のご案内（重要事項説明書）に体制を掲載し、入園前説明会で保護者に説明をしており、園玄関フロアにも掲示しています。入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談・苦情などとして設置法人本部、磯子区こども家庭支援課、第三者委員を掲載しています。廊下に社会資源一覧表を掲示して、苦情受付として横浜市福祉調整委員会の電話番号を載せています。

・苦情対応マニュアル「苦情解決に関する要綱」が整備され、苦情解決の体制、第三者委員の職務などが明文化されています。園内で解決困難な場合は、設置法人本部や磯子区こども家庭支援課担当者と連絡できる体制を取っています。要望や苦情があった場合は、苦情受付ノートに記入しています。要望や苦情の内容を職員会議で話し合い、再発防止に努めています。意見書や苦情・要望はまとめてファイルに保管されています。要望や苦情があった場合、問題解決の参考にしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもがおもちゃや絵本を自分で取り出せるように、低い棚に置いています。乳児には飲み込まないような大きなおもちゃが用意され、幼児用にはアイロンビーズや紐通しなど手先を使うもの、小さなブロック、ルールのあるカードゲームなどを用意しています。 ・自由遊びの時間には、子どもはままごと、買い物ごっこ、ぬいぐるみをおんぶしておかあさんごっこ、ブロックで電車ごっこなど好きなことをして遊んでいます。 ・プランターで野菜を栽培しています。オクラはスタンプにして製作に使い、小松菜は放射能検査をして給食で食べました。 ・粘土、折り紙、ぬり絵、色鉛筆が自由に使えるようになっています。職員がピアノをひいて子どもが歌ったり好きなようにふりを付けたりしています。幼児の机のコーナーでは、自由に絵を描いたりぬり絵をしたりしています。 ・掲示してある子どもの作品に職員がコメントをつけて、製作過程を保護者に知らせています。 ・乳児のけんかの場合は、危ないというタイミングで介入して未然に防ぐようにしています。手が出た場合は、1歳児でも何がよくないか、なぜそうなったかを話して聞かせるようにしています。幼児の場合は、本人同士で解決するように見守り、お互いに考えさせるようにしています。 ・天候のよい時には、発達段階により、距離や遊具、広さの違う公園を選んで散歩に行っています。途中で会った近隣の人たちに挨拶をしています。
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食は、子どもや職員と一緒に会話をしながら食べています。完食の喜びを味わえるように苦手なものは最初から減らしたり、4、5歳児は自分で少なめに盛り付けたりしています。 ・食事の時間に泣き止まない子どもには、職員が抱いて幼児室まで散歩にでかけて気分を変えるなど、子どもの様子に合わせています。食事の途中で眠ってしまった子どもには、おやつを多めにするなどの配慮をしています。 ・年齢毎にねらいや配慮を記入した食育年間計画をたてています。2歳児以上は毎月クッキング保育をし、2、3歳児はまぜたりちぎったり、4、5歳児は時に包丁を使うこともあります。 ・残食の状況はコメントとともに記録し、切り方の工夫、提供する温度などに反映させています。 ・おやつの試食会は、事前に保護者や子どもにも希望を聞いて、3種類のおやつを用意しました。レシピを渡し、栄養士から配慮事項などを話しています。 ・乳幼児突然死症候群に対する対策として、呼吸チェックをして睡眠記録簿や日誌に記録しています。胸に触り鼻に手をかざし、うつぶせ寝になっていないかや腕などで口や鼻を塞いでないかチェックします。 ・5歳児は年明けから午睡を一斉活動としていません。卒業製作をしたり絵本を読んだりして静かに過ごします。 ・トイレトレーニングは、興味を持っている子ども、午睡後におむつが濡れていない子どもからなど、園での排泄状況を保護者に知らせ家庭での様子を聞いて、開始時期を相談しています。失敗した場合はこっそり取り替えるなど本人が傷つかないように配慮することを、全職員が認識しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・設置法人作成の健康管理マニュアルがあり、毎月の身体検査や、0、1歳児は毎日の検温をするなど、一人一人の健康状態を把握するようにしています。
- ・子どもの体温が37度5分以上の場合はすぐ保護者に電話をして対応を相談しています。その他緊急を要しない場合は伝達ボードに記入し、担任または引き継いだ職員が保護者に伝えて対応を話し合っています。
- ・1歳児の6月頃から歯磨きを始め、5歳児まで仕上げ磨きをしています。担任職員が時々歯磨き指導をしています。
- ・年2回内科健診、年1回歯科健診を受け、クラス毎に記録しています。内科健診、歯科健診の結果は書面で知らせ、受診が必要な場合は書面と口頭で保護者にらせています。
- ・登園停止基準やその場合の対処方法は重要事項説明書に明記され、保護者に周知しています。園内で感染症が発生した場合は、すぐに病名と人数を玄関に掲示しています。最新情報は、磯子福祉保健センターや感染症サーベイランス、近隣の保育園、保護者から得て、スタッフノートに記載して全職員が共有しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・設置法人作成の衛生管理マニュアルがあり、各園から意見を提出して、設置法人が毎年年度初めに見直しをしています。
- ・マニュアルの内容は採用時に研修するほか、毎年感染症流行の前には、職員会議時での研修や個人的に研修をして、全職員に周知しています。調査訪問時に、職員の連携により段ボールを使ったすみやかな嘔吐処理の現場を観察しました。
- ・清掃は、毎日、週1回、月1回、使用毎にする場所を決め、当番ほか気付いた職員が行い、保育室清掃記録に記録しています。臭いがこもる場合は、換気扇を使い、小窓や玄関を開けて対処しています。

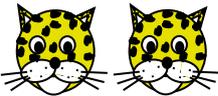
II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・緊急連絡体制として、災害伝言ダイヤル、緊急用園携帯電話へのメールアドレスの登録、顔写真がついた緊急時引渡票について保護者に説明しています。
- ・毎月1回、地震や火災など想定を変えて避難・通報訓練をしています。地域防災拠点の杉田小学校や、津波の際の避難場所のビルへの誘導訓練をしています。広域避難場所である久良岐公園には親子遠足で行っています。
- ・子どものケガは伝達ノートと保育日誌、保健日誌に記録し、担任または引き継ぎを受けた職員が必ず保護者に状況説明しています。比較的大きいケガはアクシデントレポートに記入しています。職員会議で事故・ケガの報告をし、再発防止策を検討しています。0歳児では子どもの動線の先に口に入るような小さなおもちゃを置かないようにするなど、発達に応じた危険防止に気を付けています。
- ・玄関は電子錠で、顔を見て開錠しています。不審者が侵入してきた際の暗号を決めています。防犯・不審者対応の研修を近隣園で行い、園での防犯訓練を、子どもたちを出入口から離れた保育室に入れて鍵を閉めるという形で行っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、子どもの発言や気持ちを受け入れるようにしています。してはいけないことや、子どもの発言に対して「もし自分がそうされたらどう思うか」という視点を持たせ、子ども自身に気付かせるようにしています。子どもにはせかすような言葉はなるべく使わないようにしています。観察時も、職員は穏やかに話しかけていました。また、発達に合わせて子どもが理解できるような言葉遣いにするよう気を付けています。 ・設置法人作成の個人情報管理規程に関して、全職員にテストを実施して理解度を確認しています。個人情報に関する記録は、事務所の施錠できる棚にしまい、名前を記載した書類を園外に持ち出すことを禁じています。パソコンのパスワードは常勤職員のみ知らされ、USBメモリーは使えないようになっています。個人情報について、園内園外で口外することも禁じられています。 ・個人情報の取り扱いについて重要事項説明書に明記し、入園説明会で保護者に説明しています。ホームページへの子どもの写真掲載については、入園時に同意書もらっています。 ・日常的に遊びや持ち物、服装などについて性別による区別をしていません。行事の役割は、子どもたちで決めています。観察時も、男の子がままごとや買い物ごっこを楽しんでいました。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には、入園時説明会や年度初めの運営委員会で基本方針を説明し、園だよりには、毎月運営理念、園目標を記載しています。 ・保護者には、行事後のほかに、年度末に一年間の振り返りのアンケートをとって、保育方針が理解されているか把握しています。 ・送迎時には、その日の子どもの様子を伝えるようにしています。担任がいない場合は、伝言ノートに記載したことを引き継ぎ、保護者に伝えています。 ・0～2歳児は全員に保育連絡ノートがあり、園での様子、食事、睡眠、排泄などを詳しく記載し、保護者からのコメントにも返事を記載しています。 ・個別面談は年2回行い、保護者には事前に話したいことを伝えるようにしています。クラス懇談会は、全体会のあとに、クラスの様子やクラスの保育目標、離乳食や着替え、トイレトレーニングなど、クラス毎のきめ細かい情報を、保護者に伝えています。 ・保護者からの相談は、事務所や幼児保育室の奥のスペースを使い、ほかの人に聞かれないような配慮をしています。相談内容は個人面談記録に記録し、職員に周知すべき相談は職員会議で話し合っって職員会議録に記録し、継続的にフォローしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を夏祭りに誘うなどの交流や園見学者を通じて、園に対する要望を把握するようにしています。 ・磯子区公・私立施設長会議や幼保小連携事業で地域の子育て支援ニーズについての検討をしています。 ・地域の子育て支援ニーズについて、中長期計画を立てる時に職員間で話し合っています。 ・地域住民に向けて講習会・研修会は開催していません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育、交流保育、園庭開放など地域の子育て支援サービスは提供していません。園庭もなく、室内のスペースもない中で、地域住民への子育て支援は難しい面もありますが、今後近隣の系列園とも連携して、園の専門性を活かした支援が期待されます。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りのポスターを近隣の商店に掲示してもらっています。 ・毎週水曜日に育児相談日を設けていますが、ほかの日でも相談に応じています。 ・横浜市南部療育センター・横浜市南部児童相談所・磯子福祉保健センターなどと園長が日常的に連携しています。必要な機関をリスト化して、廊下に掲示して職員や保護者がすぐわかるようにしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園からのお知らせを地域に回覧していません。育児相談などの情報を積極的に地域に発信するためにも、地域への情報提供が期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の夏祭り、運動会には園見学者、卒園児を招待しています。近隣住民には園の外壁にポスターを貼り園行事などの情報の提供をしています。近くの花屋のオーナーやビルの管理人とは園行事に招待をしたり、子どもたちがハロウィンで訪れたりしての交流があります。また、今年開園した同法人系列の保育園との交流があります。 ・自治会には入会しておらず、地域の団体などとの連携はできていません。また、園の施設環境から施設開放や備品の貸出しはできません。 ・子どもたちは磯子消防署杉田消防出張所に出かけ、消防自動車を見て、消防士から運転席に座らせてもらったりしています。遠足に広域避難所の確認もかねて久良岐公園に出かけています。天気の良い日には散歩に出かけ、途中で会う人に0歳児が手を振ったり、幼児が積極的に声をかけて挨拶をしています。横浜市立杉田小学校のふれあいどうぶつ園に出かけ、ヤギやウサギとの触れ合いを行いました。校庭開放日には近隣の保育園と一緒に校庭で合同保育を行いました。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園を取り巻く環境から、地域交流は難しいところがありますが、園の存在をアピールする工夫が望まれます。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



・園情報の提供はパンフレット、ホームページで行っています。磯子区役所ロビーに園のパンフレットを置いています。磯子区こども家庭支援課が作成している「いそごネットワークだより」に園情報を掲載しています。「はびねすぽっと」「まみたん園ナビ」にも園情報が掲載されています。

・園の理念・基本方針や利用条件などはパンフレットや「入園のご案内（重要事項説明書）」に記載しています。園見学時にはこれに基づいて説明をしています。園に対する問い合わせの担当は園長となっており、常時受け付けを行っています。問い合わせ時に随時見学を受け付けていることを知らせています。園見学は原則として、月曜日から金曜日の10：00～11：00間で受付をしています。保護者の都合によっては午後でも見学を受け付けています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



・「ボランティア受け入れガイド」が整備され、それに沿ってオリエンテーションを行っています。オリエンテーションではボランティアとしてやってはいけないことを十分理解をしてもらえるよう説明をしています。個人情報保護についても説明し、覚書に署名をもらっています。夏休みボランティア体験で高校生1名の受け入れを行いました。受け入れに当たっては職員会議で話し、園内に掲示をして保護者に知らせました。

・「実習生受け入れガイドライン」が整備されています。ガイドラインに沿って実習生にオリエンテーションを行います。実習生受け入れに当たり、目的、期間等を職員に周知し、保護者には園内の掲示にて知らせています。実習生受け入れ窓口は園長となっています。

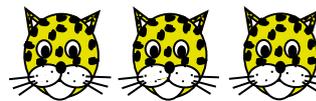
・実習生受け入れ体制はありますが、実績はありません。

<コメント・提言>

・実習生の受け入れにつき、園からの積極的な働きかけを期待します。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="185 259 501 293">V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は人員構成、職員の配置、欠員の補充などを考え、設置法人本部と協議しています。パート社員募集を園の外壁に掲示し、1名のパート社員の採用ができました。 ・「保育士人材育成ビジョン」が設定され、人材育成の方針が明確にされています。設置法人主催の様々な研修が職員の能力、経験年数に応じて用意されています。 ・設置法人研修担当が、階層別研修と自由選択研修の計画を作成しています。自由選択研修は毎月研修内容が知らされ、非常勤職員も受講することができます。職員は階層別研修の受講は必須となっています。自由選択研修は職員が保育技術の向上や、自己研鑽のための情報取得などの目的で参加しています。 ・年間研修計画の振り返りを上期、下期に分けて年2回行っています。園長は職員と面談し、研修の進捗状況、成果について職員と振り返りを行っています。自由選択研修が進まない職員にはシフトの変更を行って、研修に参加しやすい環境を作るようにしています。 ・保育園業務マニュアルは持ち出し禁止のため、非常勤職員には配布をしていますが、事務所に置いてあり、誰でも、いつでも見られるようになっています。 ・非常勤職員は職員会議議事録、研修レポートを閲覧して、園の状況、最新の情報取得を行っています。園長が声掛けをして、非常勤職員一人一人の特徴を活かした保育が行えるよう配慮しています。非常勤職員の指導は園長が行っています。職員と非常勤職員は子どもの午睡時間を利用してミーティングを行い、情報の共有を行っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="185 1191 528 1225">V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は指導計画で立てた目標、ねらいについて評価・反省を行い、自らの保育のあり方の振り返りを行っています。園は第三者評価で指摘された改善点などを職員会議で話し合っって課題の抽出を行い、園の自己評価を行っています。園長は園長会議で得た他園での保育内容事例を職員会議で話し、日常の保育で工夫する点がないか検討を行っています。職員にはできないことを施設環境のせいにはしないよう指導しています。 ・職員は年間指導計画を年4回、月間指導計画は毎月月末に、週案はその週末に評価・反省を行い、所定の欄に記入しています。職員は子どもの発達度合いを考慮して指導計画を作成し、評価反省をしています。0～2歳児は個別指導計画を作成し、離乳食、トイレトレーニングなど子ども一人一人の状況を把握した保育を行っています。幼児については保育日誌に個別の記録を記入しています。 ・職員は職員会議で子ども一人一人の様子をクラスの状況として報告し、指導計画のねらい通りに進んでいるかの確認をしています。職員会議での話し合いで、「いつもこうだから」との意見には「何故そうなるのか」と、原因についての話し合いを行い、課題の抽出を行っています。 ・園の自己評価は公表しておりません。 <p data-bbox="711 1845 970 1879"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議などで話し合った課題とそれへの取り組みを園内に掲示や園だよりに掲載などを行い保護者への公表が望まれます。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ・ 設置法人にて「保育士に求められる能力・役割」が定められており、職員の経験・能力の期待水準に応じた研修が階層別研修として行われています。
- ・ 園長は日常の保育に関しては担当職員に任せており、必要に応じて職員にアドバイスを行っています。年間の行事、避難訓練については、年度の初めに担当する職員を決め、企画・実行を任せています。
- ・ 職員会議で各クラス報告を基に、日常の保育の振り返りを行い、保育のあり方を話し合っています。保育園業務マニュアルに定められている会社のルールを身につけることの大切さを職員と話し合い、マニュアルの読み合わせを行って、現場での保育を確認しています。
- ・ 園長は常に職員と会話ができる体制を整えています。年2回の個別面談で職員に個別対応をしています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が守るべき法や規範については、就業規則、保育園業務マニュアルに規定されています。職員は入社前研修や階層別研修で学んでいます。コンプライアンス委員会が設置され、職員が直接告発できる通報制度があります。コンプライアンス委員への連絡方法は職員更衣室に掲示しています。 ・ 園長は、園長会議で得た、他園での不適切な事案を職員会議で発表し、自園でも起こりうる可能性があることを職員に話しています。緊急性があると園長が感じたときは非常勤職員も含めた緊急ミーティングを行い周知しています。 ・ 食材ゴミの減量化のために、食材の発注の際に、食事を摂る人数の確認をしています。ゴミは分別をして出しています。牛乳パックやダンボールを使った手作りの玩具を作成し、子どもや保護者にリサイクルへの取り組みを示しています。 ・ 日常業務として、ゴミの分別、リサイクル、省エネへの取り組みを行っていますが、文章として明文化されたものではありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人としての環境への取り組み姿勢を重要事項説明書へ記載されることを望みます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度、職員の行動規範を記入したクレドが非常勤職員も含めた全職員に配布されました。職員は配布されたクレドを常に身に付けています。運営理念と園目標は、毎月の園だよりに掲載しています。クラスミーティング、職員会議で確認しています。 ・ 園長は、職員や保護者との話し合いの中から環境改善の要望を聞きだし、職員や保護者の了承を得て、設置法人本部に予算申請をしています。今年は玄関、廊下の壁紙の張替えを行いました。園長は設置法人担当部署との交渉経過や園内での作業手順などを職員や保護者に説明をしています。 ・ 主任に対しては、設置法人にて主任研修が計画されています。主任は配属されておらず、主任業務は園長が行っています。園長は必要があればクラスに入り、職員に助言や指導を行っています。園長は個々の職員が働きやすい職場を作るため、気分転換やリフレッシュをしながら、メリハリをつけて楽しく仕事ができるようやることはやり、休むときには休んで気分転換やリフレッシュをして、メリハリをつけて仕事ができるよう配慮をしています。

VI-3 効率的な運営



- ・園長は設置法人園長会、磯子区認可保育園園長会、磯子区こども家庭支援課職員を通して、保育業界全般についての話題や、待機児童などの地域の情報の収集をしています。園長は園長会などで得た情報を職員会議やミーティングを通して職員に報告し、課題として取り上げています。
- ・期の初めに職員と話し合い、3年間の目標を「生き生きと充実のある活動ができる場を作る」「職員の専門知識の向上」を目標とする中長期計画を作成しました。中長期計画の目標に沿って年度ごとに実行する項目と具体的な内容を設定し取り組んでいます。後継者育成のために「職員の専門知識の向上」を目標として掲げ、職員の資質向上を図り後継者養成に取り組んでいます。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク新杉田保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数39名、全保護者36家族を対象とし、回答は22家族からあり、回収率は61%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足32%、どちらかといえば満足68%)と高い評価を得ており、否定的な回答はありませんでした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 入園するときの状況については、見学をしなかった利用者があり、【見学の受け入れについて】を除く5項目の設問を合わせると肯定的な回答(「満足」「どちらかといえば満足」)が90%になり、入園前の説明、受け入れ時の子どもの様子や生育歴を聞く対応が丁寧であることが伺われます。
- 2) 年間の保育の計画については、2項目の設問を合わせると、肯定的な回答が96%となっています。
- 3) 遊びについては、6項目の設問全体で肯定的な回答は93%になり、高い満足度が得られています。特に【遊びを通じた友達との関わり、保育士との関係】の設問について、100%が肯定的な回答になっています。
- 4) 生活については、【おむつ外しに関して】の設問を除く6項目の設問全体で肯定的な回答は93%になっており、園における生活は高く評価されています。
- 5) 園と保護者との関係については、7項目全体で肯定的な回答が94%となっており、保護者とのコミュニケーションは【送迎時のお子さんの様子に関する説明】の設問を除くと高い評価を得ています。【園の様子や行事に関する情報提供】と【行事開催日や時間帯の配慮】の設問は100%が肯定的な回答になっています。
- 6) 職員の対応について、あなたのお子さんは【大切にされているか】、【園生活を楽んでいるか】の設問に対し、肯定的な回答がいずれも96%で、職員への信頼は高く評価されています。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 園の快適さや安全対策についての【施設設備については】、【お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気について】の設問では、「どちらかといえば不満」、「不満」の回答を合わせるとそれぞれ37%、23%になっています。
- 2) 問6の【送迎時のお子さんの様子に関する説明】では、「どちらかといえば不満」、「不満」の回答を合わせると18%になっています。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	18%	63%	5%	9%	0%	5%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	56%	39%	5%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	41%	41%	5%	0%	13%	0%
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	32%	54%	0%	5%	9%	0%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	36%	55%	0%	0%	9%	0%
その他:						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	36%	54%	5%	0%	5%	0%
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	36%	55%	0%	0%	9%	0%
その他:						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	36%	45%	5%	5%	9%	0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	41%	59%	0%	0%	0%	0%
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41%	50%	9%	0%	0%	0%
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	54%	36%	5%	5%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	50%	36%	5%	9%	0%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	36%	59%	5%	0%	0%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	54%	41%	0%	5%	0%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	45%	55%	0%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	41%	50%	9%	0%	0%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	68%	32%	0%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	64%	36%	0%	0%	0%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	59%	36%	5%	0%	0%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	36%	50%	14%	0%	0%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	32%	45%	9%	0%	14%	0%
その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。						
お子さんの体調への気配りについては	50%	41%	5%	4%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	45%	41%	5%	9%	0%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	18%	41%	23%	14%	4%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	18%	59%	14%	9%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	32%	59%	9%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	32%	63%	0%	5%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	14%	82%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	36%	64%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	41%	59%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	27%	55%	14%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	32%	59%	5%	4%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	32%	59%	5%	4%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	59%	41%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	41%	55%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	55%	41%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	32%	59%	4%	0%	0%	5%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	27%	68%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	36%	50%	14%	0%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	32%	68%	0%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 1 月 5 日

事業所名：アスク新杉田保育園

【0 歳児】

<散歩>

臨海公園の芝生でボール遊びを楽しんだあと、一人は職員と手をつないで歩き、ほかの 4 人はバギーに乗って帰ります。工場の門に立っている守衛が手を振ると、みんなも手を振ります。歩いている子どもは最初機嫌よく歩いていましたが、途中で抱っことなり、バギーに乗ります。泣き出す子どももいて、職員が銀杏の葉を拾って、一枚ずつ子どもに持たせると泣き止みました。葉を持ったまま、バギーの中で座りこんで眠ってしまう子どももいます。

<食事>

アレルギーのある子どもの食事は、黄色いトレイにお代わりの分も一緒に、献立を書いたラップで覆っています。2 人の職員が、リストを見ながら口に出して照合します。机も他の子どもと別にしています。

子どもたちが椅子に座ると、タオルで手を拭いてもらい、職員が給食の歌を歌います。ご飯とおかずが盛ってある縁高なお皿からスプーンで食べ始めますが、なかなかすくえず、職員に食べさせてもらおうとスプーンを突き出す子ども、職員が食べさせるのを待てずに手づかみになってしまう子どももいます。眠くてコックリコックリしてしまう子ども、泣き出してしまう子どももいます。泣き止まない子どもは職員が抱っこして、「気分転換に行ってきます」と幼児の保育室に散歩に行き、機嫌が直ったところで椅子に座り食事を始めます。

食事のあとミルクを飲む子どもが 1 人いて、職員は抱っこをして目を合わせ、話しかけながら飲ませていました。

<午睡>

食事の途中で眠ってしまった子どもは、先に布団で寝ています。他の子どももパーテーションで区切った場所に移り、絵本やおもちゃを手にして遊び始めます。1 人ずつパジャマに着替え布団に寝ます。職員がトントンとやさしく背中をたたいて寝かせます。

【1歳児】

<散歩>

散歩に行く前、職員が2、3人を連れてトイレに行きます。その後自分で靴を履き、玄関の前に座ります。6人がつながった輪を持って出発です。輪を両手で持つ子どもに「片方の手でギュッギューだよ」と職員が言っても両手で持ってしまう子どももいて、ほかの子どもが「〇〇ちゃん、お手手」と注意します。「かわいいお顔が見えないから、△△ちゃん帽子上げて」と職員が言うと「見て見て」と顔を上げます。

「あ、カラス、カー、カー」「鳥さんの声が聞こえた」と言ったり、葉っぱを踏んだり、手すりを触ろうとして注意されたり、ゆっくりゆっくり進みます。5丁目公園に着くと、職員の1人が危ないものはないか点検します。大丈夫なので、バギーから降ろされると、子どもはすべり台や砂場に走って行きます。

<午睡>

食事のあとは歯磨き、仕上げみがきをして、洗面所にぶくぶくうがいをしに行きます。そのあと、トイレに行く子どもは職員が連れて行って、パジャマに着替えます。職員が着替えやすいように床に揃えておいたのを、子どもたちは頑張っけて着ています。何も着ないで走り回っている子どもがいて、ほかの子どもが「先生、おかしいよ」と注意します。

<自由遊び>

ブロックで何かを作ったり、ブロックをカバンに入れて買いものごっこをしたりしている子どももいます。絵本を見ている子どももいますが、絵本をおもちゃのように振り回している子どももいます。

【2歳児】

<食事>

フォークを使って、縁高なお皿から食べます。職員も一緒におしゃべりしながら食べています。クリスマスおゆうぎ会では「ブレーメンの音楽隊」の「ニワトリをやる」という子どもに「ニワトリはなんて鳴くの？」と聞くと、ほかの子どもも一斉に「コケコッコー」と答えます。「ロバは?」「ヒヒーン」とロバ役の子どもが得意そうに答えます。横を向いている子どもには、職員が「まっすぐ前を向こうね」と姿勢を直します。全部食べた子どもには、職員が「ピカピカに食べたね。お代わりする?」と聞いて、おかわりをあげて

います。

<自由遊び>

職員が「いろいろめもりカード」という絵合わせカードを並べ始めると、子どもたちが「なになに？」とめずらしそうに集まってきて遊び始めます。雲の絵が描いてあるマットを敷いた上で、車ができるブロックで遊んでいる子どももいます。

【3歳児】

<自由遊び>

生活発表会の飾りつけを作成します。色紙でテープを作りチェーンを製作しています。糊をつけチェーンを作る作業で、上手く輪を作れた子どもは「先生、ほら！できたよ」と自慢げに職員に見せている。「〇〇くん。上手にできたね。今度はここに輪を通してごらん」と、職員が次の作業を教えています。ある子どもが「糊で手がべたべた。洗ってくる」と席を立とうとすると、職員が「まだ終わっていないので、終わってから手を洗います。」と作業を中断しないように声かけをしていました。

【4、5歳児】

<発表会の練習>

0、1歳児が散歩に出て乳児室が空いたのを利用して、4、5歳児がこの部屋に移り生活発表会の練習をしています。最初にハンドベルを使って「きらきら星」「きよしこの夜」の演奏をします。子どもたちは音階の低い順に左から一列に並んでいます。職員の発声で演奏を開始し、自信のない子には指差しでその子の番を示しています。何度も練習をしているとみえて、上手にできていました。職員は「上手にできたね。これを聞いてママたちは感激して泣いてしまうと思うよ」と子どもたちを褒めていました。

絵本を読んで小休止し、次にピーターパンの劇の稽古をしています。ピーターパン、妖精、海賊などの役割を演じており、配役は子どもたちが話し合っ

【3～5 歳児】

<散歩>

3～5 歳児が合同で新杉田公園に散歩に出ました。点呼で参加する子どもの人数を確認して散歩に出発します。今日は3 歳児 7 名、4 歳児 4 名、5 歳児 6 名、合計 18 名が散歩に出かけます。途中の交差点では、安全確認をして、職員のホイッスルに合わせて、子どもたちが手を上げて渡ります。公園に着くと、子どもを並ばせて、「ちゅうりっぷさん (3 歳)、ゴー！」「次はすみれさん (4 歳)、ゴー！」「最後にばらさん (5 歳)、ゴー」と順番にかけっこで集合場所に集まります。職員から「今日は坂とグラウンドで遊びます。遊具はバツです」との注意を聞いて一斉に駆け出して、目的地に向かいました。ほとんどの子どもはグラウンドの端の坂のあるところを走り回っています。2, 3 人の子は枯葉を見つけて、目と口の形を切り取り「お化けだぞー」と言って遊んでいます。職員は子どもと一緒に走り回ったり、枯葉で遊んでいます。しばらく子どもの自由にさせた後、しっぽ取りゲームを全員で始めました。鬼を 4 名決めて、子どもたちが尻尾にした帽子を取りに行きます。グラウンドが広いので、なかなか鬼が帽子を取れませんが鬼になった子どもは懸命に走って尻尾（帽子）を取りに行っています。懸命に鬼から逃げる子、鬼の動きを見て上手くよける子等遊びの中にも子どもの個性が現れています。途中で雨が降ってきて、ゲームを中断して、園に帰りました。

【4、5 歳児】

<食事>

子どもたちが食器を持って並んで、当番からおかず、ご飯、味噌汁の給仕をしてもらって、自分の席に着きます。全員が席に着いたところで、当番が今日の献立を発表し、いただきますをして食事が始まります。今日の献立は鮭のちゃんちゃん焼き、かぼちゃ煮、野菜の海苔和え、ご飯、みそ汁です。かぼちゃ煮は甘く煮付けてあり、子どもたちが喜んで食べており、「先生、今日のかぼちゃは甘くて好き」「おいしいよ」などの声が出ています。職員は「良かったね。お代わりも一杯食べてね」と話しています。

H27 年度第三者評価事業者コメント（アスク新杉田保育園）

【受審の動機】

アスク新杉田保育園は平成20年4月1日に開園し、8年目を迎えました。公正で信頼性のある第三者機関に開園より毎年継続して依頼をし、第三者評価を受審しています。同じ評価機関に依頼し、一貫した調査を受けることで、前年度との比較がしやすく、継続的な改善を行うことができると考えております。

また、職員一人ひとりが自身の保育を見直し、園の目指す方向性、より良い保育園にするために改善すべきことは何か、を考えることのできる良い機会だと思い、今年度も受審いたしました。

【受審した結果】

第三者評価を受審し、普段の会話やアンケート等では聞くことができない保護者の方の率直な意見やご要望を聞くことができ、大変参考になりました。また、今回明確となった課題を、職員全員で共有し、解決していきたいと考えております。

今後の課題として、地域住民との交流の心がけ、近隣園の特性を生かした支援の提供、発達に合った手作りおもちゃを増やすことが挙げられました。

地域住民の交流、児童相談所の情報発信については、園見学者への育児相談に留まっているため、園自体は小規模ではありますが、公園や戸外での地域住民との交流を心掛け、お手伝いできればと考えております。

発達に合った手作りおもちゃに関しましては、廃材などを多いに活用し、子どもたちと一緒に製作をしながら増やしていきたいと考えております。

利用者調査では、肯定的な回答が前年度 96%、今年度は 100%と引き続き喜ばしい結果をいただきました。特に、日常の保育内容について、遊びを通じた健康づくりへの取り組みについて 93%が満足、もしくはどちらかといえば満足、という結果をいただき大変喜ばしく思います。今後も、小規模な保育園という環境に配慮し、職員が協力して戸外活動に取り組んで参ります。

最後に今回の受審にあたって、ご多忙にも関わらずご利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力いただいた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。